

わくわく  
いきいき  
にこにこ

# 南小だより 5月号

令和8年4月30日発行  
千葉市立みつわ台南小学校  
TEL 256-1951

## 「心に響く美しい言葉」

風薫る5月。校門坂の桜や校庭のプラタナスの木は青葉を茂らせ、爽やかな風が心地よい季節になりました。4月17日の学校説明会、学級懇談会にはご多用のところ、多くの保護者の皆様にご来校いただき誠にありがとうございました。お顔合わせしてお子様の様子をお伝えしたり、保護者の方が相互に情報共有されたりなど有意義な時間になりました。

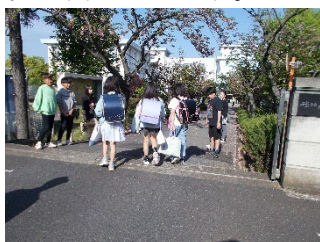
さて、右の写真、子どもたちは何をしているところでしょう。これは配膳が終わり、「いただきます」のあいさつをしているところです。それでは、だれに伝えているのでしょうか。栄養のバランスのとれたおいしい給食を考えてくださる西澤先生、給食を作ってください給食室の方、野菜や肉などの食材を作ってくれた農家の方、食材を運んでくれた方など給食づくりには、多くの方が携わっています。一人一人に聞こえなくても、様々な方の努力に対して、心からの感謝の気持ちをもち伝えることはとても大切です。



入学したばかりの1年生にとって、学校生活は新しいことの連続です。その毎日を6年生が優しく支えています。朝、昇降口では「おはよう」と声をかけながら迎え、教室ではランドセルの片付けや名札つけ、提出物の出し方など一つ一つ教える姿が見られます。休み時間には「一緒に遊ぼう」と声をかけ、校庭で笑顔が広がっています。こうしたかかわりの中で自然と対話が生まれ、少しずつ互いのことを理解し合っています。おかげで初めは緊張していた1年生も安心して登校できるようになり、自分でできることが増えてきました。6年生も「ありがとう」の言葉をかけられる中で、人の役にたつ喜びを感じ、学校のリーダーとしての自覚を高めています。



【1年生の教室にて】



【あいさつ運動】

4月の生活目標は「元気なあいさつをしよう」でした。関連して、計画委員会児童が中心となり、正門と南門の前に立ち、登校する子どもたちへ率先してあいさつをする「あいさつ運動」に取り組みました。自分たちの学校をよりよくしたいという思いが伝わり、全校児童へ広がっています。自分から気持ちよくあいさつしたり、笑顔が見られたり、声が少しずつ大きくなったりなど計画委員の行動が全校の行動を変えています。教室に入るとき、見守りをしてくださるセーフティウォッチャーの方へ、見送りの保護者の方へも自然にあいさつが交わされています。こうした取組を大切にしながら明るいあいさつ、笑顔いっぱいの学校をめざしていきます。

学校生活の中で、子どもたちに「あいさつ運動おつかれさまでした」「丁寧な文字で書いていますね」「きれいにそうじをしてくれて助かります」など声をかけると「ありがとうございます」の言葉がかえってきます。子どもたちが惜しみなく、この心に響く美しい言葉を使うことができるのは、学校、家庭、地域における多様なかかわりの中で、自分自身が他者から感謝される経験の積み重ねにあると思います。こうした経験から自分の生活を支えてくれる人の思いを考えたり、支え合い助け合うつながりの中に自分の生活があることを感じたり、さらに自分は人のためにどんなことができるかを考えたりすることに広がっていくと思います。



【清掃時間】

4月「生命（いのち）の安全教育月間」では、1年生ではプライベートゾーン（水着にかくれる部分や目・口など）の理解を深め、いやな触られた方をしたらどうするかを考えました。5年生ではSNSで知らない相手とつながるこわさを認識し、心の距離感を守ること、よりよい人間関係づくりに大切なことを考えました。3年生ではCAP絵本「だいじだいじどーこだ」の読み聞かせを通して、様々な暴力から心と体を守ることを考えました。



【5年 生命の安全教育】

校長 大矢 郁乃

## お知らせ

### ★セーフティウォッチャー感謝の会・委嘱式を行いました★



4月15日(水)に、セーフティウォッチャー感謝の会・委嘱式を行いました。今年度も地域の方がセーフティウォッチャー(ボランティア)を引き受けてくださり、児童の登下校の安全を見守ってくださっています。本校の通学路の中には、歩道の狭いところや人通りの少ないところ、車の進入禁止の時間帯にも関わらず進入して来る車がある等、危険な場所も見られます。セーフティウォッチャーの皆様は、そのような危険から、児童を雨の日も、風の日も見守ってくださっています。

委嘱式の前に、全校児童への紹介をしました。セーフティウォッチャー様からは、元気な挨拶や安全な歩行について、児童にお話をいただきました。

ご家庭でも登下校時の歩き方についてお子様と話し合ってみてください。また、見守ってくださるセーフティウォッチャーの方々に元気のよい挨拶ができるよう、声かけをお願いいたします。

大切な活動ですが、セーフティウォッチャーを引き受けてくださる方が、近年減少してきているのが現状です。セーフティウォッチャーの活動に参加していただける方がいらっしゃいましたら、教頭までご連絡ください。(043-256-1951)



### ★ながら見守り協力をお願い★

不審者や事故から児童を守るため、「ながら見守り」の協力を募集します。お散歩や、自転車でお出かけするときに、「パトロール中」とわかるものをつけていただき、不審者や事故への抑止をしていただくものです。ご協力いただける方は、担任か教頭までご連絡ください。帽子や腕章等目印になるものをお渡しいたします。

### ★5月のスクールカウンセラー予定★

<SC 5月の勤務予定日> 13日(水) 20日(水) 27日(水)

\*相談時間は 9:00~12:30 です。

\*ご相談がある方は、教頭又は担任に連絡をお願いいたします。

### ★南小の決まりの確認について★

新年度が始まり1か月がたちました。4月は南小のきまり(「みなみっ子の生活」「校庭使用のルール」)を再確認したり、新しい学級のルール等を指導したりすることに、学校全体で取り組んできました。子どもたちはだんだんと新しい学年・学級での生活に慣れてきているようです。ご家庭でも改めて、学校生活や放課後の過ごし方における注意点についてお声かけください。

先日の学校説明会で配付した関連文書を再度添付しますので、お子様と話し合う際の参考になさってください。ご協力の程、よろしく願いいたします。

### ★千葉市教育委員会からのお知らせ★

#### <生命(いのち)の安全教育月間について>

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実に努めています。毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を学ぶこととしています。

\*本校でも、プライベートゾーンの話やCAP絵本の読み聞かせ等、各学年の実態に応じた指導や声かけを行いました。

#### <子どもにこにこサポートについて>

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配付し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談用紙は年4回(4月、7月、10月、12月)学校を通して配付しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所(本校は職員室前)や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。